

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
大阪バイオメディカル専門学校		平成16年3月30日		源野 幸次		〒 542-0082 (住所) 大阪市中央区島之内1-14-30 (電話) 06-6251-8103																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人佐藤学園		平成16年3月30日		細川 智吉		〒 542-0082 (住所) 大阪市中央区島之内1-14-30 (電話) 06-6251-8103																															
分野	認定課程名	認定学科名		専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
工業	工業専門課程	バイオ科		平成23(2011)年度	-	平成29(2017)年度																															
学科の目的	生命科学に関する専門知識・技術のみではなく、社会生活でのマナーも学び、社会貢献できる人材を育成する																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	多くの実験経験を重ね、バイオ業界で活躍できるスペシャリストを目指す。業界就職率100%。法人付属施設として、「OBMRサーチセンター」(研究受託機関)があり、インターンシップも可能。																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,550 単位時間 - 単位	1,440 単位時間 - 単位	210 単位時間 - 単位	2,400 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位																											
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																																
120人	96人	3人	0%	5%																																	
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 35人</p> <p>■就職希望者数(D) : 34人</p> <p>■就職者数(E) : 34人</p> <p>■地元就職者数(F) : 14人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 41%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 97%</p> <p>■進学者数 : 0人</p> <p>■その他</p> <p>起業希望者1名</p> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 協和キリン株式会社、ニプロファーマ株式会社などの医薬品分野、株式会社JASC、神戸ハーバーランド免疫療法クリニックなどの再生医療関連分野、メタウォーターサービス株式会社、株式会社アイメッツなどの環境関連分野、ケンコーマヨネーズ株式会社などの食品関連分野など</p>																																				
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p>																																				
当該学科のホームページURL	https://www.obm.ac.jp/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,550 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,950 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>600 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>									総授業時数	2,550 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	1,950 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	600 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総授業時数	2,550 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																																				
うち必修授業時数	1,950 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	600 単位時間																																				
総単位数	- 単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																				
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																				
うち必修単位数	- 単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>2人</p>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																				
計	4人																																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業現場、業界団体等で求められる知識、技術と授業で学んだ内容との乖離がないか、また、将来に向けて求められる知識、技術等を検証するため、教育課程編成委員会を設置し、年2回の委員会において、業界動向、意見を聴取し、教育課程、実習等授業内容の改善等に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会を設置し、委員会開催内容について校長、推薦学科長、担当講師が別途教育課程検討会議で審議を行い、校長の決裁を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
原 富次郎	京都大学エネルギー理工学研究所 特定教授	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
待田 裕美	株式会社総合水研究所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
源野 幸次	大阪バイオメディカル専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
清水 洋行	大阪バイオメディカル専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
吉野 みゆき	大阪バイオメディカル専門学校 バイオ学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
田川 公造	大阪バイオメディカル専門学校 バイオ学科アドバイザー	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
森 健一	大阪バイオメディカル専門学校 教育部課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年3月28日 16:00～17:00

第2回 令和6年9月予定

第3回 令和7年3月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

検定試験合格率に課題があるとの学科長からの報告に対して、「年年、学生の学力が低下していることは否めないが、学生のモチベーションを高めることで、資格取得への意欲を高めるべきではないか」とのご意見をいただき、学生の意識調査、試験対策授業内容の検討を行うこととした。

「令和5年度も就職希望者の内定率が100%を達成できたことは喜ばしいこと。留学生の就職先については、最近の傾向では、海外に向けたアプローチをする企業も増加傾向にあるため、各企業動向を把握すべき」とのご意見もいただき、企業調査や卒業生へのヒアリングなどによる情報収集を検討することとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

推薦学科で指導する技術が実際の現場で活用できるのか。また、実習・演習等で学ぶ知識、技術はあくまで基本的なものであるため、最前線の現場で各企業、団体等が重要視する知識、技術の修得と乖離があることは否めない。そこで、各企業、団体が重要視している知識、技術の修得を目的とし、連携企業、団体等との協力の下、校内および校外における実習・演習等を実施する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等で必要とされる知識・技術の修得および社会人として必要不可欠な人間力や礼儀等を身につける。また、実際の現場における業務の流れ、授業、実習・演習等で身につけた基本知識をどの程度活用できるかを学生自身が把握し、実習終了後の復習等でさらなる実践力を身につける。実習評価については、指導教員の指示のもと、機材操作の的確さ、プロトコルの把握等を評価対象とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
機器分析化学概論	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	生命化学分野における各種分析機器の利用にあたり、それらの概要と仕組み、分析方法などを学ぶ。	一般社団法人 分析研修センター

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、本校教員に対して、現在就いている職、または将来就くことが予測される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を習得させることにより、学生指導力の向上を図ることを目的とし、大阪バイオメディカル専門学校「教職員研修規定」を定め、教授方法等の研修を各教職員が計画的に受講するよう定める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本薬物動態学会 第39回年会	連携企業等:	日本薬物動態学会
期間:	令和6年9月15日～18日	対象:	バイオ学科教員
内容	ライフサイエンスと創薬における最新の技術、情報を収集し、実習指導にあたる各講師の技術力向上を図るとともに、学生指導力の向上に活用する		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権教育研修	連携企業等:	一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	2024年05月14日	対象:	本校教員
内容	支援が必要な学生への支援の在り方、指導方法等の情報を収集することで、学生指導力の向上を図るとともに、学生満足度向上に活用する。		

研修名:	大学等教職員向けセミナー	連携企業等:	大阪府商工労働部
期間:	令和6年9月11日	対象:	本校教員
内容	発達障がい等の精神的に不安を抱える学生の理解と就労のための支援について、情報を収集し、学生指導力の向上を図るとともに、学生満足度向上に活用する。		

研修名:	中堅教員研修会	連携企業等:	一般財団法人職業教育キャリア教育財団
期間:	令和6年8月30日	対象:	本校教員
内容	学生が効率的に学べるカリキュラム・シラバスを作成する手法である「インストラクショナルデザイン」を学び、学生満足度向上に活用する		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本薬物動態学会 第40回年会	連携企業等:	日本薬物動態学会
期間:	令和7年秋開催予定	対象:	バイオ学科教員
内容:	ライフサイエンスと創薬における最新の技術、情報を収集し、実習指導にあたる各講師の技術力向上を図るとともに、学生指導力の向上に活用する		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権教育研修	連携企業等:	一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	令和7年5月頃	対象:	本校教員
内容:	支援が必要な学生への支援の在り方、指導方法等の情報を収集することで、学生指導力の向上を図るとともに、学生満足度向上に活用する。		

研修名:	中堅教員研修会	連携企業等:	一般財団法人職業教育キャリア教育財団
期間:	令和7年7月～8月予定	対象:	本校教員
内容:	学校教育において、後進の指導等を含め、教育振興に尽力することが期待される教員を育成し、学生指導力の向上、学生満足度の向上を図る		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等の学校関係者への情報提供を行い、フィードバックをいただくことで、より実社会のニーズに応じた学生指導を図るため、各種情報提供を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念を定められているか。・学校の特色が明確であるか。等
(2) 学校運営	・運営方針は定められているか。・意思決定システムは確立されているか。等
(3) 教育活動	・各学科の教育目標、育成人物像は、その学科に対応する業界人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。・カリキュラムは体系的に編成されているか。等
(4) 学修成果	・資格取得率の向上が図られている。・退学率の低減が図られているか。等
(5) 学生支援	・学生相談に関する体制が整備され、有効に機能しているか。等
(6) 教育環境	・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。等
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集は適切に行われているか。・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。等
(8) 財務	・中期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。等
(9) 法令等の遵守	・法令、設置基準等の順守と適切は運営がなされているか。・個人情報に関し、その保護のための対策が採られているか。等
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

検定合格率が全国平均を下回るものが多くあるように見受けられるため、検定合格率の改善を検討すべきではないかとのご提案をいただき、各学科での検定に対するモチベーション向上を図る取り組みを検討中であることを報告した。合格率向上には、モチベーションと学力の両面からのフォローが必要なため、学力面の向上を図る取り組みも検討すべきとのご提案をいただき、次年度以降の授業内容にどのように組み入れるか、各学科で取り組みを継続することとした

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
浅野 裕三	株式会社ボゾリサーチセンター	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
待田 裕美	株式会社総合水研究所	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
飯野 修芳	大阪府中央区地域振興会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域住民
森岡 聖子	主婦	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.obm.ac.jp/about/history.html>

公表時期: 2024年06月27日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者への情報提供を行い、関係者よりフィードバックをいただくことで、より実社会のニーズに応じた学生指導を図るため、各種情報提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校理念・学校概要
(2) 各学科等の教育	学科紹介、施設・設備
(3) 教職員	学科長紹介、obmの先生たち
(4) キャリア教育・実践的職業教育	資格サポートシステム、就職サポートシステム、インターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	学科紹介、施設・設備
(6) 学生の生活支援	学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	学費・各種制度、特待生制度
(8) 学校の財務	財務状況
(9) 学校評価	学校自己評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.obm.ac.jp/about/history.html>

公表時期: 2024年06月27日

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			SHゼミ	学校生活を共にするクラスメイトとの仲間意識を醸成し、自己の目標を明確にしてい	1 2 3 通	180				○		○			
2	○			就職対策A	就職活動を行うにあたり、業界研究、職種研究を行い、それぞれの希望に合致する企業を探すとともに自己分析等を行う	3 通	120				○		○			
3	○			就職対策B	就職活動に必要な履歴書の書き方、面接時のマナー等について学ぶ	3 前	90				○		○			
4	○			就職対策（SPI）	就職試験で必須のSPI対策及び作文指導などを行う。	1 2 通	120				○				○	
5	○			ビジネスマナー	働くことへの自信と、社会人としてのマナーを身につける	1 通	60				○				○	
6	○			バイオ化学総論	バイオ系の基本的な専門用語をはじめ、実験機器等の説明を行う力を身につける	2 後	30				○		○			
7	○			基礎バイオテクノロジー	卒業論文作成のプロセスを学ぶ	3 前	90				○		○			
8	○			応用バイオテクノロジー	基礎バイオテクノロジーで学んだ知識を基に、卒業論文作成に挑む	3 後	90				○		○			
9	○			生物学	バイオテクノロジーを学ぶ上で必要となる生物学の基礎知識を修得する	1 通	60				○				○	
10	○			基礎化学	基礎化学の範囲を幅広く学ぶ	1 通	60				○		○			○
11	○			生化学	中級バイオ技術者認定試験における生化学を理解する	2 前	30				○		○			
12	○			環境化学	環境に関する科学的な内容を中心に、環境問題を考える	1 前	30				○					○

13	○		安全化学	安全性試験に関する基本的な知識・技能を学ぶ	1後	30		○		○		○						
14	○		QC検定 I	QC検定合格に必要な知識を身につけ、実践力を養う	1後	30		○		○		○						
15	○		生物薬剤学	医薬品の体の中の動きを理解する	1後	30		○		○		○						
16	○		組織化学	実験データに基づきモデリング&シミュレーションを行い、数理的な解析技術を理解する	1後	30		○		○								○
17	○		微生物学	微生物の基礎と応用について学ぶ	2前	30		○		○								○
18	○		遺伝子工学	遺伝子に関する基礎知識を修得する	2後	30		○		○								○
19	○		生物工学	生物工学の基礎を修得することを目的とする	2後	30		○		○								○
20	○		英語 I	ライフサイエンスに関する英単語および内容を修得する	1通	60		○		○								○
21	○		英語 II	バイオ系の専門的英単語の指導を中心に論文読解力を養う	2通	60		○		○								○
22	○		分子生物学	生態の分子構成の全体像を理解し、細胞機能との関連について学ぶ	2後	30		○		○								○
23	○		機器分析化学概論	生命化学分野における各種分析機器の利用にあたり、それらの概要と仕組み、分析方法などを学ぶ	2後	30			○		○							○ ○
24	○		生物学実習	実験における基本的な知識・技術を修得する	1通	150					○	○						○
25	○		微生物学実習	微生物の分析手法等の技術を修得する	1通	150					○	○						○
26	○		分析化学実習 I (基礎)	基礎的な分析化学装置の使用法、操作方法を学ぶ	1通	150					○	○						○
27	○		分析化学実習 II (発展)	HPLC・ELISAなどの分析化学装置の使用法、操作方法を学ぶ	1通	150					○	○						○

28		○	動態化学	実験データに基づきモデリング&シミュレーションを行い、数理的な解析技術を理解する	2前	30		○			○		○				
29		○	生態化学	水圏生態系を構成する多種多様な分類群を対象として、それらの営みを理解し、生態学的観点から地球環境を考える	2後	30		○			○						○
30		○	病態学	主要疾患の基本的病態、正常との違い、なぜそうなるのか？を学ぶ	2前	30		○			○						○
31		○	環境科学概論	環境科学を学ぶにあたって基礎となる人文・社会・自然科学分野までの広範な内容を取り扱う	2後	30		○			○						○
32		○	分析化学実習Ⅲ（専門Ⅰ）	医薬品や化粧品開発、水質・土壌・大気等の環境、タンパク質分析などに関する基本的な技術を修得する	2通	150	-				○	○		○			
33		○	分析化学実習Ⅲ（専門Ⅱ）	医薬品や化粧品開発、水質・土壌・大気等の環境、タンパク質分析などに関する基本的な技術を修得する	2通	150	-				○	○		○			
34		○	分析化学実習Ⅳ（専門Ⅰ）	医薬品や化粧品開発、水質・土壌・大気等の環境、タンパク質分析などに関する応用技術を修得する	2通	150	-				○	○		○			
35		○	分析化学実習Ⅳ（専門Ⅱ）	医薬品や化粧品開発、水質・土壌・大気等の環境、タンパク質分析などに関する応用技術を修得する	2通	150	-				○	○		○			
36		○	卒業研究（化学・共通Ⅰ）	学生自らが課題を設定し、実習で身につけた技能をもとに実践力を養う	3通	150	-				○	○		○			
37		○	卒業研究（化学・共通Ⅱ）	学生自らが課題を設定し、実習で身につけた技能をもとに実践力を養う	3通	150	-				○	○		○			
38		○	卒業研究（化学・専門Ⅰ）	学生自らが課題を設定し、実習で身につけた技能をもとに実践力を養う	3通	150	-				○	○		○			
39		○	卒業研究（化学・専門Ⅱ）	学生自らが課題を設定し、実習で身につけた技能をもとに実践力を養う	3通	150	-				○	○		○			
40			○	インターンシップA	企業でのインターンシップを通じて、実習スキルの向上を図る	3後	120	-				○		○			○
41			○	インターンシップB	企業でのインターンシップを通じて、実習スキルの向上を図る	3後	120	-				○		○			○
42			○	インターンシップC	企業でのインターンシップを通じて、実習スキルの向上を図る	3後	120	-				○		○			○

43		○	インターンシップD	企業でのインターンシップを通じて、実習スキルの向上を図る	3後	120	-			○		○		○	
44		○	インターンシップE	企業でのインターンシップを通じて、実習スキルの向上を図る	3後	120	-			○		○		○	
45		○	就職指導	履歴書等の書面作成、面接指導を通じて、就職に必要なスキル、知識を身につける	2 3 通	180	-			○		○		○	
合計					45	科目				4050 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	在籍期間中に認定された授業時数合計が2,550時間以上の者に対して、卒業を認める	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	※1 卒業年次の後期科目は、「インターンシップ」科目で代替可能	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。